



# 羽島市まちづくり基本条例 運用状況等調査 【令和2年度】

羽島市企画部市民協働課

## 1. 市民参画施策実施概況

項目	実施概況
住民説明会の開催	3案件で延べ9回開催し、参加人数は、延べ175人となった。 ※ 市役所3部局で実施
タウンミーティングの実施	3案件の動画を市公式YouTubeチャンネルで公開した。 ※ 市役所2部局で実施
意向調査 (市民アンケート)	1案件実施した。 ※ 市役所1部局で実施
審議会等での 女性の登用	女性委員のいる審議会等は61組織あり、女性委員は313人となった。
審議会等での 公募委員の登用	公募委員のいる審議会等は17組織あり、公募委員は34人となった。
審議会等の 会議の公開	審議会等の公開を38の審議会で実施した。
パブリックコメント	8案件実施し、意見は124件であった。 ※ 市役所4部局で実施
出前講座	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

## 2. 条文ごとに関連する条例・事務事業等

### 第7条第3項

(市民の役割及び責務)

第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、自ら進んでまちづくりに参画するよう努めます。

2 市民は、まちづくりに参画するにあたり、お互いに多様な価値観を認め合いながら、地域全体や次世代のことも考慮し、自らの発言及び行動に責任を持つよう努めます。

3 自主的に公益性のある活動を行う団体は、それぞれの特性を活かした活動を実施するとともに、その活動が広く社会に理解されるよう努めます。

本条第3項に関連する条例等	担当部課
羽島市市民活動団体登録要綱	企画部市民協働課
羽島市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱	健幸福祉部高齢福祉課
羽島市健幸づくり条例	健幸福祉部子育て・健幸課
羽島市健幸づくり推進員設置要綱	健幸福祉部子育て・健幸課
羽島市食生活改善連絡協議会補助金交付要綱	健幸福祉部子育て・健幸課

本条第3項に関連する事務事業等	担当部課
市民活動団体登録制度	企画部市民協働課
地域介護予防活動支援事業	健幸福祉部高齢福祉課
健幸づくり推進員活動事業	健幸福祉部子育て・健幸課
食生活改善連絡協議会	健幸福祉部子育て・健幸課

## 第8条

(地域コミュニティの役割及び責務)

第8条 地域コミュニティは、自らの地域の特性を活かした個性豊かで住み良いまちづくりに努めます。

本条に関連する条例等	担当部課
岐阜羽島地区交通安全協会羽島市10支部会会則	生活環境部生活安全課
羽島市交通安全女性連絡協議会会則	生活環境部生活安全課
羽島市スポーツ推進委員に関する規則	教育委員会スポーツ推進課
羽島市立学校体育施設の開放に関する規則	教育委員会スポーツ推進課
羽島市立学校体育施設開放運営委員会規程	教育委員会スポーツ推進課
羽島市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則	教育委員会学校教育課
羽島市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱	教育委員会学校教育課

本条に関連する事務事業等	担当部課
自治委員会	企画部市民協働課
岐阜羽島地区交通安全協会羽島市10支部会	生活環境部生活安全課
交通安全女性連絡協議会	生活環境部生活安全課
地域自主防犯パトロール	生活環境部生活安全課
スポーツ推進委員会	教育委員会スポーツ推進課
市立学校体育施設開放運営委員会	教育委員会スポーツ推進課
地域自主防災組織	市長室危機管理課
老人クラブ	健幸福祉部高齢福祉課
子ども会	教育委員会生涯学習課
コミュニティ・スクール推進協議会	教育委員会学校教育課

※主な地域コミュニティをあげています。

## 第9条

(議会の役割及び責務)

第9条 議会は、選挙で選ばれた代表者が構成する議決機関として、この条例の基本理念及び基本原則に基づいた意思決定に取り組みます。

2 議会は、市民の意見を広く求め、まちづくりに反映させるよう努めます。

3 議会は、常に市民の視点に立ち、市民に開かれた議会運営を目指します。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市議会会議規則	議会事務局議会総務課
羽島市議会傍聴規則	議会事務局議会総務課
羽島市議会基本条例	議会事務局議会総務課

本条に関連する事務事業等	担当部課
定例会における一般質問	—
請願の審議(審査)	—
市の執行機関が提案する議案の審議	—
議員提案条例	—
本会議・常任委員会の公開	議会事務局議会総務課
議会だよりの発行	議会事務局議会総務課
市議会ホームページの作成	議会事務局議会総務課

## 第10条第2項

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市民の信託に応え、市政の代表者としてこの条例の基本理念及び基本原則に基づいた市政運営に努めます。

2 市長は、課題に適切に対応するため、横断的な連携が図られるよう効率的な組織体制を整備します。

3 市長等は、所管する事務の企画立案、実施、効果及び評価について、市民に対し分かりやすい説明に努めます。

本条第2項に関連する条例等	担当部課
羽島市部設置条例	総務部職員課
羽島市行政組織規則	総務部職員課

本条第2項に関連する事務事業等	担当部課

## 第11条第2項

(職員の役割及び責務)

第11条 職員は、市民全体のために働く者としての自覚を持ち、法令等を遵守し、公正かつ誠実に職務を遂行します。

2 職員は、地域活動を担う一員であることを自覚し、地域課題の把握及び解決に努めるとともに、自らも地域のまちづくり等に参画し、協働によるまちづくりの推進に努めます。

3 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及び能力の向上に努めます。

本条第2項に関連する条例等	担当部課
羽島市地域担当職員制度実施要綱	企画部市民協働課

本条第2項に関連する事務事業等	担当部課
地域担当職員制度	企画部市民協働課
職員意識調査	企画部市民協働課

### 第11条第3項

(職員の役割及び責務)

第11条 職員は、市民全体のために働く者としての自覚を持ち、法令等を遵守し、公正かつ誠実に職務を遂行します。

2 職員は、地域活動を担う一員であることを自覚し、地域課題の把握及び解決に努めるとともに、自らも地域のまちづくり等に参画し、協働によるまちづくりの推進に努めます。

3 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及び能力の向上に努めます。

本条第3項に関連する条例等	担当部課
羽島市職員研修規程	総務部職員課
羽島市職員人事評価実施規程	総務部職員課
羽島市人材育成基本方針	総務部職員課
羽島市職員提案及び業務改善に関する規程	企画部総合政策課

本条第3項に関連する事務事業等	担当部課
職員研修制度	総務部職員課
職員提案制度	企画部総合政策課
業務改善制度	企画部総合政策課



## 第12条第2項

(市民参画の推進)

第12項 市民、議会及び市長等は、市民参画によるまちづくりの推進に努めます。

2 議会及び市長等は、市民がまちづくりに参画できる機会を確保するため、その環境の整備に努めます。

3 議会及び市長等は、市民参画に関する制度の周知を図り、市民の意識を高めるよう努めます。

### ①住民説明会の開催

項目	実施時期	実施場所	実施回数	参加人数	担当部課
都市計画道路外栗野大浦線変更の住民説明会	令和3年2月15日	小熊小学校体育館	1回	28人	建設部 都市計画課
スポーツ施設及び学校体育施設の減免基準見直し説明会	令和2年11月1日～ 令和2年11月8日	市民会館 羽島中学校、正木小学校、竹鼻中学校、中島中学校	5回	131人	教育委員会 スポーツ推進課
市民公開セミナー	令和2年7月8日～ 令和2年11月11日	羽島市民病院 講義室	3回	16人	市民病院事務局 総務課
タウンミーティング① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	令和2年8月1日	市公式YouTube チャンネル	-	-	生活環境部 生活安全課
タウンミーティング② 家庭系ごみの有料化	令和2年9月1日	市公式YouTube チャンネル	-	-	生活環境部 生活環境課
タウンミーティング③ 文化振興のあり方	令和2年10月1日	市公式YouTube チャンネル	-	-	教育委員会 生涯学習課

### ②意向調査(市民アンケート)の実施

アンケート名	実施時期	対象者	回収率	対象人数	担当部課
羽島市都市計画マスタープランの策定に関する「まちづくり意識アンケート調査」	令和2年9月1日～ 令和2年9月18日	市内在住の 満18歳以上の 方	46%	2,000人	建設部 都市計画課

### ③市長へのたより

事業名	令和2年度 件数	担当部課
市長へのたより	49件	健福祉部福祉課 市民総合相談室

## 第13条第2項

(協働の推進)

第13条 市民、議会及び市長等は、相互の役割と責務を認め合いながら、協力、連携してまちづくりに取り組むよう努めます。

2 議会及び市長等は、市民が持つ豊かな社会経験、知識及び創造性を活かし、まちづくりを進めます。

本条第2項に関連する条例等	担当部課
羽島観光ボランティアガイド規則	産業振興部 商工観光課
羽島市女性人材バンク登録事業実施要綱	企画部 市民協働課

事務事業等	令和2年度 登録者数	令和2年度 実施(派遣)回数等	担当部課
女性人材バンク登録事業	35人	0人増	企画部 市民協働課
はしま市民教授	71人	問い合わせ0件 3人増	教育委員会 生涯学習課
はしまエルボランティア連絡協議会	新型コロナウイルス感染症の影響を受け休会	休会のため実施なし	教育委員会 生涯学習課
羽島観光ボランティアガイド	16人	2回	産業振興部 商工観光課

## 第14条第1項

(地域コミュニティ活動への関わり)

第14条 市民は、地域コミュニティへ参画し、自らの地域の課題解決や共通の目標達成に向けて行動するよう努めます。

2 市長等は、地域コミュニティ活動の自主性を尊重するとともに、その活動の促進を支援します。

3 市長等は、市民と連携し、協働によるまちづくりを担う人材の育成に努めます。

本条第1項に関連する条例等	担当部課
羽島市自治会への加入及び参加を促進する条例	企画部市民協働課

本条第1項に関連する事務事業等	担当部課
自治会加入促進事業	企画部市民協働課

## 第14条第2項

(地域コミュニティ活動への関わり)

第14条 市民は、地域コミュニティへ参画し、自らの地域の課題解決や共通の目標達成に向けて行動するよう努めます。

2 市長等は、地域コミュニティ活動の自主性を尊重するとともに、その活動の促進を支援します。

3 市長等は、市民と連携し、協働によるまちづくりを担う人材の育成に努めます。

本条第2項に関連する条例等	担当部課
羽島市地域づくり一括交付金交付要綱	企画部市民協働課
羽島市自治委員会交付金交付要綱	企画部市民協働課
羽島市地区集会施設建設事業補助金交付要綱	企画部市民協働課
羽島市地区集会施設建設事業補助金の交付に関する取扱要領	企画部市民協働課
羽島市公共施設アダプトプログラム(公共施設里親制度)実施要綱	企画部市民協働課
羽島市公園美化管理活動報奨金要領	建設部都市計画課
羽島市市道修等繕活動報償金支給要綱	建設部土木監理課
羽島市自治会によるボランティア活動支援報償金支給要綱	建設部土木監理課
羽島市ボランティア清掃活動支援事業実施要綱	生活環境部環境事業課
羽島市コミュニティ・スクール推進事業補助金要綱	教育委員会学校教育課
羽島市青少年育成市民会議規約	教育委員会生涯学習課

本条第2項に関連する事務事業等	担当部課
地域づくり一括交付金交付事業	企画部市民協働課
自治委員会交付金	企画部市民協働課
地区集会施設建設事業費補助金	企画部市民協働課
公共施設アダプトプログラム	企画部市民協働課
公園美化管理活動報奨金	建設部都市計画課
市道等修繕活動報償金	建設部土木監理課
自治会によるボランティア活動支援報償金	建設部土木監理課
ボランティア清掃活動支援事業	生活環境部環境事業課
コミュニティ・スクール推進事業補助金	教育委員会学校教育課
青少年教育推進事業	教育委員会生涯学習課

## 第15条第1項

(審議会等)

第15条 市長等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づく附属機関として設置される審議会等(以下「審議会等」といいます。)の委員を選任する場合、市民の多様な意見が反映されるよう、男女の比率等を考慮した適正な構成に努めます。

2 市長等は、審議会等の委員の一部に公募による市民を含めるよう努めます。

本条第1項に関連する条例等	担当部課
羽島市男女共同参画プラン	企画部市民協働課

本条第1項に関連する事務事業等	担当部課
審議会等の開催	各部各課

### 審議会等での女性の登用率

R3.4.1現在での 審議会等の数	R3.4.1現在での 審議会等の 委員数	R3.4.1現在での 女性委員数	R3.4.1現在での 女性委員登用率	担当部課
66	1,047	313	29.9%	企画部 市民協働課

## 第15条第2項

(審議会等)

第15条 市長等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づく附属機関として設置される審議会等(以下「審議会等」といいます。)の委員を選任する場合、市民の多様な意見が反映されるよう、男女の比率等を考慮した適正な構成に努めます。

2 市長等は、審議会等の委員の一部に公募による市民を含めるよう努めます。

本条第2項に関連する条例等	担当部課
羽島市審議会等における委員公募及び要旨公開に関する方針	総務部総務課 企画部市民協働課

本条第2項に関連する事務事業等	担当部課
審議会等の開催	各部各課

### 審議会等での公募委員の登用率

※第15条第1項の審議会等の数より、市議会及び地方自治法第180条の5に基づく行政委員会を除いた数

R3.4.1現在での審議会等の数	R3.4.1現在での審議会等の委員数	R3.4.1現在での公募委員数	R3.4.1現在での公募委員登用率	担当部課
※59	996	34	3.4%	企画部 市民協働課

## 第16条

(会議の公開)

第16条 市長等は、法令等に特別な定めがある場合を除き、原則として、審議会等の会議を公開します。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市審議会等の会議の公開に関する要綱	総務部総務課

本条に関連する事務事業等	担当部課
審議会等の開催	各部各課

### 審議会等の公開数、非公開数

令和2年度の審議会等の公開数 (一部非公開を含む)	38
令和2年度の審議会等の非公開数	15
担当部課	総務部総務課

## 第17条

(パブリックコメント)

第17条 市長等は、重要な政策等の立案過程において、別に定めるところにより、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求めます。

2 市長等は、市民から提出された意見を考慮し、政策等についての意思決定を行うとともに、提出された意見のあらましとその意見に対する市の考え方を公表します。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市パブリックコメント手続実施要綱	市長室秘書広報課

### 実施したパブリックコメント

アンケート名	募集期間	意見数	担当部課
羽島市まちづくり基本条例(案)	令和2年7月2日～ 令和2年7月31日	4件	企画部 市民協働課
羽島市家庭系ごみ有料化実施計画(案)	令和2年9月1日～ 令和2年9月30日	39件	生活環境部 生活環境課
羽島市環境基本計画(案)	令和2年11月26日～ 令和2年12月25日	6件	生活環境部 生活環境課
第6期羽島市障害福祉計画・第2期羽島市障害児福祉計画(案)	令和2年11月25日～ 令和2年12月24日	41件	健幸福祉部 福祉課
第8期羽島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)	令和2年12月28日～ 令和3年1月26日	23件	健幸福祉部 高齢福祉課
羽島市公共施設等総合管理計画改訂(案)	令和3年2月25日～ 令和3年3月26日	8件	企画部 総合政策課
羽島市スポーツ推進計画中間見直し(案)	令和3年2月10日～ 令和3年3月10日	2件	教育委員会 スポーツ推進課
羽島市立学校体育施設の開放に関する条例(案)	令和3年3月10日～ 令和3年4月8日	1件	教育委員会 スポーツ推進課



## 第19条

(情報の共有及び公開)

第19条 市長等は、まちづくりに関する情報が共有の財産であるとの認識に立ち、これを市民に積極的に提供します。

2 市長等は、別に条例で定めるところにより、公文書の公開を行います。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市情報公開条例 羽島市情報公開施行規則	総務部総務課

本条に関連する事務事業等	担当部課
広報紙の発行事業	市長室秘書広報課
報道機関への情報提供	市長室秘書広報課
ホームページ・SNS等の運営事業	市長室秘書広報課
市役所市政情報コーナー	総務部総務課
情報公開事務	総務部総務課
出前講座	教育委員会生涯学習課
自治会回覧	各部各課
全戸配布チラシ	各部各課

### 情報の共有および公開

令和2年度 情報公開請求件数	312
令和2年度 情報公開件数(部分公開を含む)	309
担当部課	総務部総務課

### 出前講座の実施

令和2年度 申し込み件数(中止講座含む)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
担当部課	教育委員会生涯学習課

## 第20条

(個人情報の保護)

第20条 市長等は、市民の権利及び利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、個人情報の収集、利用、提供、管理等を適正に行います。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市個人情報保護条例	総務部総務課
羽島市個人情報保護条例施行規則	総務部総務課
羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務部総務課

本条に関連する事務事業等	担当部課
個人情報保護事務	総務部総務課

## 第21条

(行政手続)

第21条 市長等は、市政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、適正な処分、行政指導及び届出に関する手続を行います。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市行政手続条例	総務部総務課
羽島市行政手続条例施行規則	総務部総務課

本条に関連する事務事業等	担当部課
行政手続事務	各部各課

## 第22条

(計画的な市政運営)

第22条 市長等は、総合計画の策定や見直しにあたっては、進捗状況等を確認し、その検証結果を踏まえるとともに、広く市民参画の機会を設けます。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市総合計画審議会条例	企画部総合政策課
羽島市総合計画基本構想の議会の議決に関する条例	企画部総合政策課
羽島市総合計画審議会運営規則	企画部総合政策課
羽島市総合計画調整委員会設置規程	企画部総合政策課

本条に関連する事務事業等	担当部課
総合計画策定事務	企画部総合政策課
総合計画審議会事務	企画部総合政策課

## 第23条

(危機管理)

第23条 市長等は、自然災害、重大な事故等の様々な緊急事態に備え、機動的な危機管理体制の確立に努めるとともに、災害等の発生時には、市民、議会及び関係機関と相互に連携を図り、協力して対応します。

2 地域コミュニティは、日頃から防災訓練等を行い、自らの地域における防災体制を整えるとともに、災害等の発生時には、自らの地域の中で互いに助け合うよう努めます。

3 市民は、日頃から災害等の発生に備えるとともに、災害等の発生時には、自らの安全を確保し、命を守るよう努めます。

本条に関連する条例等	担当部課
羽島市防災会議条例	市長室危機管理課
羽島市地域防災計画	市長室危機管理課
羽島市国民保護協議会条例	市長室危機管理課
羽島市国民保護計画	市長室危機管理課

本条に関連する事務事業等	担当部課
総合防災訓練事業	市長室危機管理課
自主防災組織支援事業	市長室危機管理課
防災士養成事業	市長室危機管理課
災害支援事業	市長室危機管理課
防災設備・備蓄品管理事業	市長室危機管理課
災害時協力井戸登録事業	市長室危機管理課

第24条

(国、県及び民間企業等との連携)

第24条 市長等は、共通する課題に対して、国、県、他の自治体等との連携と協力により、その解決に努めます。

2 市長等は、課題に対して必要に応じ、民間企業、大学及び研究機関等との連携と協力により、その解決に努めます。

協議会等

連携名	連携団体名	連携の概要	担当部課
岐阜地域広域圏協議会	岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、瑞穂市、笠松町、岐南町、北方町	岐阜県域の広域行政を推進し、圏域の一体的発展を図ることを目的として、広域的な行政課題についての研究、意見交換等を行う。	総務部総合政策課
岐阜県戸籍住基協議会	岐阜県内全市町村	戸籍並びに住民基本台帳に関する法令の運用及び事務について研究し、岐阜地方法務局、大垣支局、高山支局、八幡支局、多治見支局、美濃加茂支局、中津川支局管内の42市町の連絡を緊密にして事務の統一向上を図ることを目的とする。	市民部市民課
岐阜地方法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会	岐阜市、関市、美濃市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	岐阜地方法務局直轄管内の11市町が戸籍及び住民基本台帳に係る事務並びに関係法令等の研究を行い、もって当該事務処理の統一を図ることを目的とする。	市民部市民課
岐阜県国民健康保険連携会議	岐阜県、県内市町村、岐阜県国民健康保険団体連合会	岐阜県における国民健康保険制度の安定的かつ円滑な運営を図るため、情報の共有及び意見の調整を行う。	市民部保険年金課
長良川流域環境ネットワーク協議会	岐阜市、郡上市、美濃市、美濃加茂市、瑞穂市、関市、海津市、賛助企業等	長良川流域の総合的な環境改善策を推進するとともに環境保全活動を継続することを目的とする。	生活環境部環境事業課
岐阜県環境推進協会	岐阜市外県内40市町村、法人	岐阜県内の公害防止の促進及び環境への負荷の低減を図り、もって健康で文化的な社会環境を確保することを目的とする。	生活環境部生活環境課
岐阜羽島衛生施設組合	岐阜市、岐南町、笠松町	し尿及びごみ処理並びに、これらの処理施設の建設及び維持管理に関する事務を共同処理する。	生活環境部生活環境課
岐阜県市町村廃棄物処理事業対策協議会	岐阜県の全市町村	廃棄物処理事業について調査研究し、相互協力等により市町村の廃棄物処理事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	生活環境部生活環境課
岐阜県浄化槽推進市町村協議会	岐阜県内の市町村	岐阜県内市町村の浄化槽行政の円滑な運営を支援するとともに、浄化槽の普及を促進し並びにその設置及び維持管理の適正化等を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	生活環境部環境事業課
岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	岐阜県、警察署、岐阜地域市町、各市町消防本部	廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を早期に発見し、必要な措置を講ずるとともに、監視活動等を強化して不適正処理事案の未然防止を図ることにより、廃棄物の適正処理を推進し、健全な生活環境の保全に資することを目的とする。	生活環境部環境事業課
羽島市公共交通会議	国土交通省、岐阜県、岐阜県警察	公共交通の利便性の向上に関する事項を協議する。	生活環境部生活安全課
羽島市地域公共交通協議会	国土交通省、岐阜県、岐阜県警察	地域公共交通網形成計画及び生活交通確保維持改善計画に関する事項を協議する。	生活環境部生活安全課
羽島市交通安全対策推進協議会	岐阜県警察	交通事故を防止するため道路交通環境の整備並びに交通安全思想の普及を徹底し、関係機関、関係団体等が相互に連絡調整を図り、効果的な交通安全対策を推進する。	生活環境部生活安全課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当部課
羽島市交通安全対策会議	岐阜県、岐阜県警察	羽島市交通安全計画を作成し、その実施を推進する。また、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その施策の実施を推進する。	生活環境部生活安全課
岐阜羽島地区防犯協会連合会	岐阜市、岐南町、笠松町、岐阜羽島警察署	地域安全、防犯広報資料を作成・配布するとともに、市で行う交通安全教室において防犯に関する講和を実施。	生活環境部生活安全課
美濃路エリアセーフティ連絡協議会	小牧市、一宮市、大垣市	行政区域内にインターチェンジが所在する市が相互に協力し、後続道路の利便性を悪用した広域犯罪の抑止に向けた活動を推進し、安全・安心で住みよい地域社会の実現を目指す。	生活環境部生活安全課
岐阜県地域公共交通協議会	国土交通省、岐阜県、県内市町村	岐阜県内の公共交通に係る確保・維持・改善について協議する。	生活環境部生活安全課
岐阜地域広域圏協議会 健康プロジェクト会議(健康分野連携推進連絡会)	構成市町(岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町) オブザーバー(羽島市・各務原市・大野町)	近隣の市町村と連携し、圏域住民の健康寿命の延伸につながる取組や、医療需要に対応した体制の確保など、地域医療の充実に向けて取り組む。	健康福祉部子育て・健康課
円空連合	笠松町、海津市、養老町、揖斐川町、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、富加町、川辺町、七宗町、白川町、下呂市、高山市、飛騨市	岐阜県の生んだ偉人、円空上人にかかる史実及び文化的遺産の顕在化並びに観光の活用を図るため、県内の市町村により構成し、情報交換、文化的、観光的事業を行う。	産業振興部商工観光課
円空路(ロード)プロモーション事業	関市、郡上市、下呂市、高山市、飛騨市	円空上人・円空仏を共通の観光資源として、飛騨と美濃をつなぐ広域観光ルートを設定するとともに共同PRを展開する。	産業振興部商工観光課
長良川用水推進協議会	東海農政局、岐阜県、輪之内町、海津市、高須輪中土地改良区	長良川用水施設の機能保全と耐震化整備を一体的に行う。	産業振興部農政課
岐阜県無電柱化推進協議会	岐阜県内24市町村	良好な景観の形成と交通の分野における高度情報化の推進を図るために必要な無電柱化の促進を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会	岐阜県内21市町	東海環状自動車道の早期建設を推進し、地域の一体的な発展を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
東海環状地域整備推進協議会	岐阜県、愛知県、三重県、名古屋、東海環状自動車道関係地域の市町村及び経済団体	東海環状自動車道を軸とした沿線の地域整備の在り方及び地域整備計画の推進のための基盤整備の在り方についての調査・研究、啓発活動等を行うことを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜圏域市町土木協会	岐阜土木事務所管轄区域の市町	土木事業の円滑なる遂行を期することを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県市町村道整備促進期成同盟会	岐阜県内42市町村	市町村道整備を強力に促進するため道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行うことを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県国道協会	岐阜県内42市町村	国道の整備推進、適正な道路管理への支援、道路愛護心の涵養・啓発等を行うことを目的とする。	建設部土木監理課
日本道路協会	道路及び交通に関するもの本協会の目的に賛同して入会したもの等	道路に関する知識の普及啓発に努め、道路及び交通の発達を推進し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県道路協会	岐阜県内42市町村及び道路利用者	県内道路の整備改善を推進し、産業交通の発展を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県街路事業促進協議会	岐阜県内26市町	県内の街路事業を強力に促進するため街路財源の確保、街路予算の拡大等について積極的な活動を行うことを目的とする。	建設部土木監理課



連携名	連携団体名	連携の概要	担当部課
県道大垣江南線道路建設促進期成同盟会	大垣市、安八町	大垣市・安八町・羽島市間の広域幹線道路の建設促進を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
主要地方道羽島養老線改修促進期成同盟会	大垣市、海津市、養老町、輪之内町、安八町	主要地方道羽島養老線の道路改良の促進を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
新濃尾大橋架橋促進期成同盟会	一宮市、稲沢市	新濃尾大橋架橋の促進を図るため必要な事項を推進することを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県河川協会	岐阜県内42市町村	河川に関する知識の普及徹底を図り、治水利水事業の完璧を期することを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県砂防協会	岐阜県内42市町村	砂防事業の普及発展を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県木曾三川改修工事促進期成同盟会	岐阜県内20市町	木曾川、長良川及び揖斐川の改修工事の完成を促進するとともに水防体制の促進強化することを目的とする。	建設部土木監理課
境川改修促進期成同盟会	岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	境川の抜本的改修の促進を図るとともに、流域住民の生活の安定に寄与することを目的とする。	建設部土木監理課
長良川流域市町連絡協議会	岐阜県内13市町、自治会、及び水防関係団体等	長良川本川及び支派川にかかる治水事業の推進と、長良川流域の豊かな自然環境の保全に資することを目的とする。	建設部土木監理課
新丸山ダム建設促進期成同盟会	岐阜県内11市町等	新丸山ダム建設事業の促進を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県国土調査協議会	岐阜県内の地籍調査を実施する市町村	国土調査に関する事業の推進を図ることを目的とする。	建設部土木監理課
岐阜県水防協会	岐阜県、県下の指定水防管理団体及び水防団等	指定水防管理団体相互の連絡を緊密にし、水防体制の強化、充実に資することを目的とする。	建設部土木監理課
木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会	各務原市、笠松町、岐南町	会議の開催、関係機関への要望活動、先遣地視察を行う。	建設部都市計画課
岐阜県都市会計管理者会	岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市	地方財政会計事務の適正かつ円滑な運営を図り、地方自治の発展に資することを目的とする。	会計課
中濃7市会計事務協議会	可児市、各務原市、郡上市、関市、美濃加茂市、美濃市	岐阜県都市会計管理者会の中濃管内7市で地方財政会計事務の適正かつ円滑な運営を緊密に図ることを目的とする。	会計課
岐阜県水道事業広域連携研究会	岐阜県及び県下42市町村	水道事業の経営環境が厳しくなる中、経営健全化を図り、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給していくための方策として、水道事業の広域連携に関する研究を行う。	上下水道部経営課
岐阜県公立学校施設整備期成会	岐阜県、県内市町村	公立学校の施設及び社会体育施設等の完全整備の実現を期し、教育の振興、文化の向上を図ることを目的とする。	教育委員会教育総務課
岐阜地区消防連絡協議会	岐阜地区内の消防本部及び消防団	消防情報の交換に関することや岐阜地区相互の連絡協調に関するを行う。	消防本部消防総務課
岐阜県消防協会	岐阜県内の消防本部及び消防団	消防情報の交換に関することや岐阜県相互の連絡協調に関するを行う。	消防本部消防総務課
(一社)岐阜県危険物安全協会	岐阜県内22地区協会	消防法に定める危険物に起因する災害を防止し、危険物を製造し、貯蔵し又は取り扱う者に対する防災思想の普及高揚をはじめ、保安に関する教育指導等の公益に資する事業を行うことにより、その自主的な保安体制の確立を推進し、もって社会公共の福祉の増進と事業の健全な進行に寄与することを目的とする。	消防本部予防課